

平成20年度南山城村一般会計補正予算(第2号)

平成20年度南山城村一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,933千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,159,623千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		965,000	52,524	1,017,524
	1. 地方交付税	965,000	52,524	1,017,524
13. 分担金及び負担金		200	50	250
	1. 分担金		50	50
14. 使用料及び手数料		16,021	2,080	18,101
	1. 使用料	11,631	2,080	13,711
15. 国庫支出金		79,798	2,511	82,309
	1. 国庫負担金	37,574	2,511	40,085
16. 府支出金		78,653	10,277	88,930
	2. 府補助金	42,056	8,525	50,581
	3. 委託金	6,815	1,752	8,567
18. 寄附金			150	150
	1. 寄附金		150	150
19. 繰入金		292,026	50,630	241,396
	1. 基金繰入金	292,026	50,630	241,396
20. 繰越金		5,000	22,480	27,480
	1. 繰越金	5,000	22,480	27,480
21. 諸収入		26,390	1,091	27,481
	4. 雑入	26,340	1,091	27,431
22. 村債		108,800	6,400	115,200
	1. 村債	108,800	6,400	115,200
補正されなかった款項に係る額		540,802		540,802
歳入合計		2,112,690	46,933	2,159,623

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		53,979		53,979
	1. 議会費	53,979		53,979
2. 総務費		451,194	19,257	470,451
	1. 総務管理費	412,124	16,175	428,299
	2. 徴税費	28,920	4,870	33,790
	4. 選挙費	2,568	1,819	749
	5. 統計調査費	196	31	227
3. 民生費		353,485	231	353,254
	1. 社会福祉費	237,074	580	236,494
	2. 児童福祉費	116,411	349	116,760
4. 衛生費		316,815	954	317,769
	1. 保健衛生費	150,459	954	151,413
5. 農林水産業費		47,411	3,551	50,962
	1. 農業費	41,643	3,551	45,194
6. 商工費		2,993	15	3,008
	1. 商工費	2,993	15	3,008
7. 土木費		105,720	11,718	117,438
	1. 土木管理費	23,592	336	23,928
	2. 道路橋梁費	79,557	11,382	90,939
8. 消防費		134,823	5,525	140,348
	1. 消防費	134,823	5,525	140,348
9. 教育費		193,848	1,563	195,411
	1. 小学校費	56,715	1,353	58,068
	2. 保健体育費	2,497	210	2,707
10. 災害復旧費			4,581	4,581
	1. 農林水産施設災害復旧費		2,380	2,380
	2. 公共土木施設災害復旧費		2,201	2,201
補正されなかった款項に係る額		452,422		452,422
歳出合計		2,112,690	46,933	2,159,623

第2表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
辺地対策事業債	27,200	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。	32,600	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金、地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、府資金については融通条件により又、銀行その他の資金の場合その債権者との協定による。ただし、村財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮もしくは低利債に借換えることができる。
災害復旧事業債	0				1,000			
計	108,800	/	/	/	115,200	/	/	/

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 村税	356,539		356,539
2. 地方譲与税	31,000		31,000
3. 利子割交付金	3,500		3,500
4. 配当割交付金	2,555		2,555
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,731		1,731
6. 地方消費税交付金	32,000		32,000
7. ゴルフ場利用税交付金	87,000		87,000
9. 自動車取得税交付金	23,000		23,000
10. 地方特例交付金	1,691		1,691
11. 地方交付税	965,000	52,524	1,017,524
12. 交通安全対策特別交付金	700		700
13. 分担金及び負担金	200	50	250
14. 使用料及び手数料	16,021	2,080	18,101
15. 国庫支出金	79,798	2,511	82,309
16. 府支出金	78,653	10,277	88,930
17. 財産収入	1,086		1,086
18. 寄附金		150	150
19. 繰入金	292,026	50,630	241,396
20. 繰越金	5,000	22,480	27,480
21. 諸収入	26,390	1,091	27,481
22. 村債	108,800	6,400	115,200
歳入合計	2,112,690	46,933	2,159,623

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1. 議会費	53,979		53,979
2. 総務費	451,194	19,257	470,451
3. 民生費	353,485	231	353,254
4. 衛生費	316,815	954	317,769
5. 農林水産業費	47,411	3,551	50,962
6. 商工費	2,993	15	3,008
7. 土木費	105,720	11,718	117,438
8. 消防費	134,823	5,525	140,348
9. 教育費	193,848	1,563	195,411
10. 災害復旧費		4,581	4,581
11. 公債費	447,422		447,422
13. 予備費	5,000		5,000
歳出合計	2,112,690	46,933	2,159,623

(単位:千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国庫支出金	地方債	その他	
3,015		868	15,374
640		2,080	1,671
			954
1,262		423	1,866
			15
4,450			7,268
	5,400		125
2,190			627
2,511	1,000		1,070
12,788	6,400	3,371	24,374